

## 西脇市消費生活センター

☎22-3111 (防災安全課内)

No.159

光回線サービスの変更は内容をよく理解してから

### ■事例

光回線サービス会社の代理店を名乗る営業電話があった。てっきり今契約している会社の新しいプランの案内だと思い、言われるままインターネットで申し込み手続きをした。後日登録完了通知が来て、別の会社へ回線を切り替える申し込みだったことが分かった。

### ■アドバイス

内容を十分理解せず契約してトラブルになったという相談が多く寄せられています。下記に注意し、必要な場合は断りましょう。

①申し込む事業者名やサービス名、料金、解約料などを正しく理解しましょう。

②すぐに契約せず、現在の契約内容と新しい契約内容を十分に比較検討しましょう。

③光コラボの事業者との契約は、NTTとの契約ではないので、光コラボの事業者に変更するとNTTとの契約はなくなります。

※光回線契約は「初期契約解除制度」の対象で、契約書面が届いた日から8日以内であれば違約金を支払わずに解約できます。ただし事務手数料や工事費、すでに利用したサービスの料金は支払う必要があります。

## おもてなしコラム 32

西脇市では、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。豊饒の地で生産された地域食材や地場産業などの魅力に認識を深め、郷土に誇りと愛着を持って来訪者をもてなすことで、本市のさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課 (市役所内線 322)



農家から直接指導を受けて農業経営を目指す若者

### チャレンジする人を応援しています

農業振興を図る上で、次世代の農業を担う人材の育成は急務です。しかし、農林水産省の調査では国内の農家数が減少傾向にあり、西脇市でも平成17年から平成27年までの間に、農家数が23%減少しています。

そこで、市では農業所得が安定し市内への観光客増加も見込めるイチゴに着目し、平成26年から「スイーツファクトリー支援事業」でイチゴ農家の育成に取り組んでいます。また、市内の福祉事業所に金ゴマ栽培の作業を委託し新たな雇用の創出を図るほか、農家から直接農業指導を受けられる「インターンシップ事業」で、若い人に黒田庄和牛の産地やイチゴの栽培を知ってもらう機会を提供しています。そして今年10月には「醸し人九平次」で知られる「萬葉醸造」が、西脇市への酒蔵進出を決められました。田んぼに併設された酒蔵では、農業とともに日本酒造りを学ぶことができる研修施設としての役割も担います。

今後も官民一体となって農業の発展に取り組み、自然豊かな魅力あるまちづくりを目指します。



▲ボランティアの方と一緒に靴洗い (西脇小)

# 好きです!! にしわきわたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる  
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

## 地域の皆さんの力をお貸しください

### 地域学校協働本部事業

教育委員会では「学校・家庭・地域」が一体となって子どもを育て、学校教育の一層の充実を図ることを目的に、「地域学校協働本部事業」を行っています。

「地域学校協働本部事業」は平成20年度に始まり現在は平成20年度に始まり現在は現在135名が「学校支援ボランティア」として登録され、学校の授業で子どもたちの学びを支援されています。今回は昨年西脇小学校1年生の生活科の授業で行われたボランティア活動の様子を紹介いたします。

### 家族の一員として「お家の仕事」を学ぼう

授業ではボランティア9名を講師に迎え、「しごとめいじんになろう」をテーマに、66名の児童が家庭での仕事について学習しました。

児童らは、講師からお箸箱の洗い方やアイロン掛けのコツ、靴や靴下の洗濯方法などを教えてもらおうと「そうなんだ」「家でやってみよう」などと楽しそうに話しました。また、教えてもらった家事を講師と一緒に実践することで、

家族の一員として家族のために仕事をしようとする意欲を育みました。このように、ボランティアの皆さんの学習補助や環境整備などの支援は、子どもたちの学びの支えになっています。子どもたちは、皆さんの親切なアドバイスや優しい言葉に励まされ、たくさんの地域の方と触れ合いながら楽しく学んでいます。

\* \* \*

教育委員会では子どもたちの学びの支援や、学びの環境づくりを支援いただける「学校支援ボランティア」を随時募集しています。ボランティアの皆さんの思いと技術が、子どもたちの学習を支えています。あなたもボランティアに参加してみませんか。内容・登録などは左記へお問い合わせください。

▼問合せ 生涯学習課 (☎22-5996)

## 心のスケッチ

117

## 人権教育課コラム

### 手話 く伝わることのうれしさ

西脇市では、平成29年4月に「西脇市手話言語条例」が施行されました。多くの方に手話を言語として認め、手話への理解を深めてもらうために、市内のさまざまな場所です話講座や交流会が開かれています。

地域で行われている人権教育推進員の定例会や町別学習会、市主催の「にしわきジュニアじんけん教室」などで、聴覚障害者協会と手話サークルの皆さんが、楽しく分かりやすく手話を伝えてくれる様子を紹介いたします。

初めに聴覚障害に関する〇×クイズが行われます。「聞こえない」「聞こえにくい」ということや、聴覚障害を取り巻く環境に関する質問に、参加者が身振り手振りで答えます。次にグループに分かれて聴覚に障害のある方を囲んで輪になり、手話であいさつや自己紹介の方法などを教えてもらいます。また、にしわきジュニアじんけん教室では手話の絵をノートに貼り付けて、自分だけの「ポケット手話ブック」を作りました。そ

して、手話だけでなく身振り手振りや筆談で意思疎通を図る交流も行いました。「楽しかった。手話ができるようになってうれしい」これは、参加者の感想の一部です。始めは緊張している参加者が多いですが、表情豊かな講師の皆さんと接するうちに緊張が解け、自然と笑い声が漏れる笑顔が多い会になります。

手話は手の表現に合わせて顔の表情も伝えます。耳が聞こえない、聞こえにくい方とのコミュニケーションは難しく思うかもしれません。しかし手話を通して交流する中で、コミュニケーションの楽しさや伝わることのうれしさを改めて感じる事ができます。

市役所社会福祉課では、市民向けの手話講座を開催しており、参加者が5人以上集まれば講師が出向きます。ぜひ、申し込んでみませんか。一人でも多くの方に手話への理解を深めていただき、笑顔が絶えないコミュニケーションが生まれることを願っています。(人権教育課)

## 市長からの手紙

西脇を元気に!!

59



西脇市長 片山象三

### へそでつながる40年

北海道富良野市と西脇市が友好都市親善協定を締結し、今年で40年。先月には本市に多くの富良野市民をお迎えし、記念式典を開催しました。

昭和53年5月、「へそ」でまちづくりに取り組む先進地であった富良野市に、西脇市が関連資料の提供を依頼。同年7月に富良野ライオンズクラブが青少年交流事業として、西脇市の少年少女を北海へそ祭りに招待していただきました。その後、交流の機運が高まり、同年10月に両市が友好

都市親善協定を締結し、交流が始まりました。

へそが取り持つ縁で親善協定を結んでから今日までの40年間、教育やスポーツ、文化、産業など、さまざまな分野で、交流の輪を広げられました。両市のライオンズクラブや青年会議所をはじめ、市民訪問団の相互派遣など、官民で友好親善が図られています。

富良野市においては、中心市街地の活性化策や観光への取り組み、図書館運営など、さまざまな先進的な施策を実施されています。その中でも、ごみの約9割が資源化されている市営のリサイクル施設は、西脇市の環境施策に大変参考にさせていただきました。

今後とも両市の良いところを吸収し合い、へその縁を大切に育みながら、ともに発展していきたいと思えます。

このまちに住んでいることを誇れる「西脇市」をともに創っていきましょう。



祝賀会では提携40周年記念ラベルが貼られた「ふらのワイン」で乾杯